

ほけんだよい

低学年の児童のみなさんはおうちの方に読んでもらいましょう。

令和5年4月28日
足立区立千寿第八小学校
校長 桐敷 芳子
養護教諭

始業式・入学式から早いもので約1ヶ月となりました。健康診断等の行事や校内での日常の様子からは新しい学年として頑張っている姿を感じますが、お子様の様子はいかがでしょう。

この時期は新しい環境に慣れてきた反面、疲れを感じていることが考えられます。5月の大型連休は、心と体をリフレッシュさせるよい機会とし、日頃の疲れを取った状態で連休明けからの学校生活に臨めるようにしましょう。

疲れを取るためには、規則正しい生活が大切です。休みの間も寝る時間・起きる時間等の生活リズムを意識し、連休中・連休明けともに元気に過ごせるようにしましょう。

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度について

日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度は、「登校のために家を出てから下校し家に着くまでの間で発生したけが」について医療費（自己負担分に総医療費の1割を加えた金額）が支給される制度です。4月6日に配布しております「独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度のお知らせ」や足立区HP (<https://www.city.adachi.tokyo.jp/gakumu/k-kyoiku/shochu/saigaikyousai.html>) にありますように、子ども医療証の使用状況に関わらず、初診から治療までの総医療点数が500点（3割負担での自己負担額1500円）を満たす場合は日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度を利用することができます。学校でのけがで受診される場合は、学校にお知らせください。申請に関する書類をお渡しします。なお、初診から治療までの総医療費が少ない場合（3割負担の場合自己負担額が1500円未満）は、子ども医療証の使用にてご対応ください。

各けがの初回請求は、給付事由が発生してから2年以内のみ行えます。過去のけがに対して申請されていない方は、学校までご相談ください。

【注意事項】

- 医療保険適用外の診療（自由診療）は適応されません。
- 給付金がありましたら、給食費を引き落とししていますゆうちょ銀行の口座に入金させていただきます。その際、手数料が66円かかります。ご了承ください。

令和4年度の利用状況

延べ人数：14名

傷病名：打撲・骨折等

足立区HP（災害共済給付制度について）



ほけんもくひょう
5月の保健目標

じぶん からだ し
自分の体のことを知りましょう。

今後の保健行事

日にちや持ち物等、以下の表をよくご確認ください。

項目	日にち	対象	注意事項
色覚検査	5月 1日(月)	4年希望者 ※4月にご提出いただいた希望調査票に基づき、希望者に検査を行います。	○眼鏡のある人は、眼鏡を持参してください。 ○当日欠席した場合は、後日学校で検査を行います。 ○結果は、後日、全員に配布します。
尿検査 一次	5月 8日(月)	全学年	当日の朝に提出できない場合は5月10日(水)の登校後すぐに保健室へ提出してください。
心臓健診	5月 9日(火)	1年, 他学年該当者	○体育着で行います。 ○2年以上の対象になった方へ別途ご連絡いたします。
尿検査 二次	5月23日(火)	尿検査一次該当者	○対象になった方へ別途ご連絡いたします。 ○当日の朝に提出できない場合は、5月25日(木)の登校後すぐに保健室へ提出してください。
内科検診	5月26日(金)	1・3・4年	○体育着で行います。 ○前日はお風呂に入って体を清潔にしてください。
	6月 9日(金)	2・5・6年	
耳鼻科 検診	6月 8日(木)	全学年	○前日に耳の中を掃除してください。 ○髪が耳にかからない髪型にしてください。(ピンで留める等)

健康診断のルール

- 体を清潔にしておく
- 髪が長い場合は結ぶ
- 他の人の様子や結果を見ない・言わない・からかわない
- 爪を切っておく